第66回 県電設業協会×県土木部 官民懇談会

入札制度見直しなど4項目要請

歩切りや最低制限価格で議論も

和賀土木部長（左）に4項目を要望

県電設業協会と県土部との第66回官民懇談会が開かれ、県電設業協会からは▽多様な入札制度▽入札参加条件の見直し▽資材価格の反映▽市町村への指導強化―など4項目が要望されたほか、要望項目に沿って建設課や道路維持課との懇談が行われた。

県では、地元業者への配慮や労務単価特例措置やスライド条項による対応、市町村への通知・支援など現状の取り組みを説明。その後の懇談会では、歩切り問題や見積もり活用方式、最低制限価格、建設キャリアアップシステムの導入などについても活発な議論が交わされた。

県電設業協会の和田本会長は、「われわれ電設業界は、働き方改革や2024年問題など課題に、協会員それぞれ対策に取り組んでいるが、各社が課題を抱えている。人材不足、さらには資材の高騰など厳しい状態で会社を運営しなければいけない状況。ぜひご配慮いただきたい」と和賀土木部長に要望書を提出。

和賀土木部長は、「資材の高騰については適切な予定価格が重要であり、しっかり取り組んでいく。議論しながら、より良い方向に向けて取り組んでいく。市町村に向けた指導については監理課で取り組んでいるが、全体ではなかなか揃って、国のモデルとはなっていないことは把握している。説明等を行いながら適正な工事代金、適正な工期等となるように取り組みたい」と応じた。

県「事情踏まえ柔軟対応」

歩切り問題や総合評価で

また、要望4項目後の意見交換では、歩切り問題や見積もり活用方式、総合評価方式の拡大、最低制限価格の課題、週休2日制の徹底、建設キャリアアップシステム（CCUS）の導入などをめぐり意見交換が行われた。協会側は市町村での歩切りの問題や総合評価方式と価格競争の過熱、入材確保の難しさなどを指摘し、制度改革や指導強化を要望。県では市町村の事情や制度運用上の課題を説明しつつ、柔軟な対応や普及促進に努めている現状を示した。

■歩切り問題への対応

電設業協会：県では適正に処理されている一方で、市町村では10%程度の歩切りが行われている実態があるし、ぜひ県からの指導をお願いしたい。国交省からも「事例を教えてほしい」と言われており、まだまだ改善の余地があると感じている。市町村の実態把握も含めて、アンケート調査などの対応をお願いしたい。

県：県としては毎年、市町村に対して指導を行っている。

■見積もり活用方式について

電設業協会：少額案件で、複数社から参考見積もりを取って一番安い価格を採用するケースについての考えは。国では、参加希望後に見積もりを提出してから入札するケースもある。実勢価格や労務費を反映した価格採用は効果があると思うが、県での導入予定については。

県：県の営繕課では、見積もりをベースに価格を決定することはない。メーカーの定価を基に、毎年実勢価格を改定して反映している。電気工事で、見積もりを取って安いところを採用するという運用は基本的にしていない。国でもすべての工事に適用しているわけではなく、不調案件や特定資材に限定して導入している。電気工事では、むしろ低入札が多く、最低制限価格を下回り失格になるケースもある。バランスが難しいところ。

■総合評価方式の拡大について

電設業協会：総合評価方式を拡大していただければ、価格で無理をしなくても済むと思うのだが。

県：総合評価方式は価格以外の要素を評価できる一方で、低入札になりやすく、入札参加者の資料作成の手間が増える。昨年は総合評価方式を採用した案件がすべて低入札となり、全件が保留となった。判断にも3週間ほどかかり、工期にも影響が出る。

電設業協会：市町村では資料を出せば契約になるケースもあり、県でも簡易的に判断できる仕組みを導入していただけるとありがたい。

県：原則として1億500万円以上の工事を総合評価方式としているが、工事の特性によっては柔軟に対応可能。ただし電気工事では照明更新など、実績に差が出ない案件も多く、評価が難しい面もある。若手や女性技術者の加点も重要だが、配置が難しい現場もある。

■最低制限価格と制度の課題

電設業協会：結局、価格で勝負しないと取れないのが現状。実績点などの評価制会が大きければ、価格で無理をしなくても済むのではないか。また、1億500万円以上という基準は電気工事では比に数件あるかどうか。土木や建築と同じ基準は疑問。

県：完全にできないわけではない。例えば5000万円以上から総合評価方式を適用するなど、検討の余地はある。ただし調査基準価格があると、結局そのラインを狙ってくるため、加点要素が意味を持たなくなる。結果として実績のある特定企業だけが有利になるという課題もある。一般競争入札の電気工事では常に最低制限価格ギリギリで失格やくじ引きが多発している。

電設業協会：協会に加入している企業は、防災などにも積極的に取り組んでいる。値段だけで勝負する企業と差別化される制度が必要。今は全員が横並びで、安いところが取るだけの世界になってしまっているのが問題。制度を先に変えていただきたいというのが、われわれの要望。入札結果を見ると、地方はデフレ状態で、資材価格は上がっているのに、電設業界だけが取り残されている印象。

■週休2日制の徹底

電設業協会：県では週休2日制が徹底されているが、市町村や民間工事では土日も稼働しているのが現状。このような環境では、新しい人材の確保は企業努力だけでは難しい。市町村への強い指導と、ペナルティ制度の導入をお願いしたい。

県：市町村にも指導は行っており、少しずつ週休2日が浸透してきている。市町村ごとに進め方に差がある。

■CCUSの今後の動向について

電設業協会：今後さらに展開が予想され、積極的に取り入れていきたいと思っている。ただ、アプリやカードリーダーの導入コストが高く、中小企業にはハードルが高い。県としての方針は。

県：国に合わせて推進していきたいと考えている。建退協との連携も進んでおり、書類整理の省力化にもつながる。営繕工事では初回打ち合わせ時にCCUSをお願いしている。普及を進めていきたい。最近では、顔認証で入退場を管理できるタブレット型のシステムなどもあり、利用料が高く、大手企業でないと導入が難しいのが現状。ただし、時代とともに価格も下がっていくと思う。皆さんの協力で数値が上がっているのはありがたい。

県営繕課との懇談会では和田本会長は、「講習会や電気工事コンテスト等、人材確保に力を入れているが、働き方改革や2024年問題から1年が経過し、各社課題を抱えている。さらに資材高騰も非常に厳しい中で、会社を運営していかなければならない状況」と訴え、要望4項目を伝え、「要望をお聞きいただき、より良い方向にお力添えをお願いする」と要請した。

要望を受けて小林営繕課長は、「電設業協会の皆さまには、主な工事として県立学校の長寿命化改修工事など、施設の都合による施工期間を要する工事においてご尽力いただいた。今後とも県民の皆さまが安全・安心・快適に利用できる施設の整備、修繕、改修に取り組む」とし、県での取り組みとして「昨今の働き方改革やICT活用の流れから情報共有システム、遠隔臨場の取り組みを実施しており、昨年度からは完全週休2日制促進工事を全て発注者指定で実施している。さらに電子契約の推進、建設キャリアアップシステム活用工事についても昨年度以上に進める予定。これらの取り組みを着実に進めていくためには、皆さま方のご理解とご協力が必要であり、お力添えを賜りたくお願いする」とした。

要望①　多様な入札制度の活用

電設業協会：公共工事の品質確保と将来の担い手確保のため、適正な利潤を確保できる健全な競争環境が不可欠である。多様な入札制度の活用を一層推進いただきたい。特に技術や実績に加え、地域性や社会性も適正に評価される総合評価方式の積極的導入と適用範囲の拡大を要望する。これにより価格のみならず公共性の強い企業による健全な競争が促進され、工事品質の向上、さらには担い手確保育成につながると考える。

県：建設工事においては、総合評価方式を2005年度から順次施行している。1億5000万円以上の工事は原則、総合評価方式、それ以外の工事も、特性に応じて実施しており、引き続き適正な運用に努めている。

要望②　土木事務所管轄での参加条件と参加業者数の認定

電設業協会：入札参加条件に工事場所土木事務所、隣接事務所エリアが含まれ、広範囲の入札参加が可能となっている。遠方業者の落札が多く、災害時対応に不安がある。電気と建築が必ずしも同一エリアでなくても良く、条件見直しを検討いただきたい。当協会としては、県北・県央・県南・県西での分け方を提案したい。

県：参加条件は地元業者の受注機会確保と競争性の両立が必要。今後も競争性・透明性を確保しつつ、地元業者の受注機会に配慮して要件を定める。

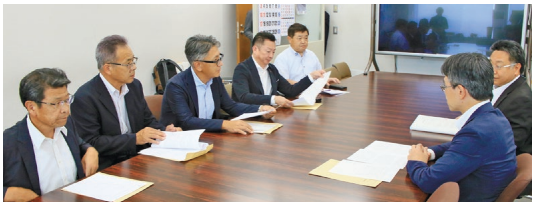

要望③　資材価格や調達状況を反映した契約の適正化

電設業協会：資材・労務費の高騰が厳しく、設計から入札までの間の値上がり分が反映されない。落札後はスライド条項で対応されるが、発注から入札までの期間についての労務費算出が課題。改善を要望する。

県：設計積算は最新単価を用いて定価格を設定し、契約済み工事は労務単価特例措置やスライド条項を適用している。工期は類似工事や社会情勢を考慮し、必要に応じて受発注者で協議を行い、契約変更手続きで対応する。

要望④　県から市町村への入札関連の指導

電設業協会：分離発注推進、ダンピング防止、歩切り、実勢価格反映など市町村での運用が見られる。県から週休2日推進や工期確保を含め強く指導をお願いしたい。

県：市町村への通知や情報提供を随時実施。必要に応じて支援を行い適切に対応していく。

地元電設業社活用を街路灯LED化で要望

県道路維持課に要望書

杉山課長（左）にも要望書を提出

県営繕課との懇談後には、道路維持課を訪れ、街路等のLED化について、リース契約とはせず、後々のメンテナンス等にも即応できる県内電設業社への発注を要望。また、業者選定時には、地域特性と併せて、県との災害歴を締結する同協会会員の活用を求めた。

要望を受けて道路維持課では、街路灯工事については原則、電気工事による競争入札としており、現在のところ、リース契約は検討していないことを伝えた。また、人材不足や価格高騰などに対して連携して対応を進めることを共有した。

和田本会長は要望内容について「街路灯のLED化について市町村等ではリース発注が多く。リース発注は、非常に低価格であり、仮に高がかかっても地元業者が受注できないことが多い。災害時の復旧などで現状がわからない地元業者は入ると、地元業者では下請けで入るしかなくなる。継続して電気工事として発注していくことを考えている。これからもLED化の流れの中で重要視している。事業は継続していく。現在は、事務所ごとに照明灯の工事を発注しており、基本的には、一般競争入札や価格によって技術者競争入札を採用している。今のところリース等の検討はしていない」と回答。また、「リース契約にもメリット、デメリットがある。リース契約では大手企業、メーカーがかりになることは問題。引き続きリース契約とせず、電気工事として地元への発注をお願いしたい」と要望。

県道路維持課の課長は、「街路灯のLED化については、県としても脱炭素化の流れの中で重要視している。これからもLED化の事業は継続していく。現在は、事務所ごとに照明灯の特定企業だけが有利になるという課題もある。一般競争入札の電気工事では常に最低制限価格ギリギリで失格やくじ引きが多発している。

電設業協会：協会に加入している企業は、防災などにも積極的に取り組んでいる。値段だけで勝負する企業と差別化される制度が必要。今は全員が横並びで、安いところが取るだけの世界になってしまっているのが問題。制度を先に変えていただきたいというのが、われわれの要望。入札結果を見ると、地方はデフレ状態で、資材価格は上がっているのに、電設業界だけが取り残されている印象。

■週休2日制の徹底

電設業協会：県では週休2日制が徹底されているが、市町村や民間工事では土日も稼働しているのが現状。このような環境では、新しい人材の確保は企業努力だけでは難しい。市町村への強い指導と、ペナルティ制度の導入をお願いしたい。

県：市町村にも指導は行っており、少しずつ週休2日が浸透してきている。市町村ごとに進め方に差がある。

■CCUSの今後の動向について

電設業協会：今後さらに展開が予想され、積極的に取り入れていきたいと思っている。ただ、アプリやカードリーダーの導入コストが高く、中小企業にはハードルが高い。県としての方針は。

県：国に合わせて推進していきたいと考えている。建退協との連携も進んでおり、書類整理の省力化にもつながる。営繕工事では初回打ち合わせ時にCCUSをお願いしている。普及を進めていきたい。最近では、顔認証で入退場を管理できるタブレット型のシステムなどもあり、利用料が高く、大手企業でないと導入が難しいのが現状。ただし、時代とともに価格も下がっていくと思う。皆さんの協力で数値が上がっているのはありがたい。

残業扱いにすると、週の上限を超えてしまうことは各社で完全には解消できていない。はっきり解決できる道筋が無い。建設業は労働時間が長いとされ、若い人が入ってこないというジレンマがある」と現状を訴え、「やはり業界に人が入ってもらうためには、魅力的な労働環境をつくっていかなければいけない。そのためには働き方を見直す必要も出てくる」とし、杉山浩康課長は、「人材不足や価格高騰に、ついては他の業種も問題となっており、人材不足については社会全体として取り組んでいかなければいけない」とした。

電子版　X（旧ツイッター）
ネット上で最新情報発信中
株式会社日本工業経済新聞社 水戸支局
http://www.nikoukei.co.jp/mito/